

平成 29 年 3 月市議会定例会

市 長 挨 拶

盛 岡 市

1 はじめに

平成29年3月市議会定例会の開会に当たりまして、市政運営についての所信の一端を申し述べ、議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

昨年は、完全国体として冬季大会から秋の本大会まで「希望郷いわて国体」が、その後、引き続き「希望郷いわて大会」が開催され、市民・県民の応援を受けた岩手県選手団の目覚ましい活躍により、天皇杯、皇后杯で好成績を収めるなど、大いに盛り上がり、感動と感謝に包まれた一年でありました。

この国体・大会の成功は、関係団体はもとより、約2,000人に及ぶボランティアなど、30万市民総参加による御協力があつて成し遂げられたものであり、国体・大会で得られた感動体験は、将来を担う子どもたちにとっても、夢と希望を与える絶好の機会となったものと存じております。

また、「もりおか短角牛」や「芋の子汁」、「りんごジュース」など、地元食材のお振る舞いや「さんさ踊り」の披露など、盛岡ならではの「おもてなし」が、選手、関係者から好評をいただくなど、全国から訪れた多くの方々に盛岡の魅力を感じていただけたものと存じております。

この国体・大会を成功に導いた「市民の力」は、スポーツの振興はもとより、将来に向けたまちづくりへとつながるものと確信しており、30万市民の総合力が市勢発展に大きな力を発揮するものと存じております。

さて、国におきましては、昨年策定した「ニッポン一億総活躍プラン」において、地方創生は一億総活躍社会を実現する上で、最も緊急度の高い取組として、人口減少と地域経済縮小の克服に向けた取組を進めております。

県におきましては、人口減少に立ち向かうため、「岩手県ふるさと振興総合戦略」において、「仕事の創出による岩手への新たな人の流れの創出」「子育て支援による出生率の向上」「豊かなふるさとを支える基盤の強化による地域の魅力向上」の三本の柱を掲げ、県民総参加で取り組んでいくこととしております。

このような中、本市におきましては、総合計画を推進するため、施策の重点化を図るとともに、「盛岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、「安心して子どもを生み育てられる環境整備」などの目標を掲げて、各施策に取り組んでいるところであります。

特にも、若者の地元定着に向け、魅力ある仕事を創出することが大きな課題であるものと認識しておりますことから、地域の資源を生かしながら、仕事を創出するための取組に、今後力を入れてまいります。

また、これまでに築いてきた盛岡広域の連携した取組を更に生かしていくため、昨年3月に策定した「みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン」の取組を進めるなど、今後も広域圏の一体的な発展を推進してまいります。県においては、東日本大震災からの復興を目指し、さまざまな施策に取り組んでおり、本市といたしましても、県との連携を強化しながら、県都としての役割を十分に果たしてまいりたいと存じます。

以下、優先的、あるいは新たな行政課題として取り組む施策等について説明申し上げます。

2 総合計画の戦略プロジェクトについて

はじめに、重点的な取組である総合計画の戦略プロジェクトについて、説明申し上げます。

戦略プロジェクトにつきましては、総合計画の基本構想の実現を図るため、子育て支援、魅力あるまちづくり、産業の振興の観点から、3つの戦略プロジェクトに取り組んでまいります。

「子育て応援プロジェクト」では、これまで、認可保育所の新設等により定員を拡大し、平成28年4月1日時点で、待機児童数を0人としたほか、「子育て世代包括支援センター」を設置し、妊娠・出産・育児期における切れ目のない支援体制を整備するとともに、乳児家庭全戸訪問の段階的な拡充などに取り組んでまいりました。

これらの取組をさらに深化・展開させるとともに、若い世代や子育て世代が希望を持って子どもを産み育てることができる環境を充実させるため、新たに組織体制を整備し、「子ども未来部」を設置いたします。この「子ども未来部」を中心に、年間を通じた待機児童の解消に向け、施設整備等を支援するなど、定員の拡大を進めるほか、保育士の処遇改善や奨学金返還の支援などにより、保育士の確保に取り組んでまいります。また、放課後児童クラブの整備や児童センターの児童厚生員の配置の拡充により、放課後の子どもの居場所づくりに取り組むほか、新設する「子育て応援プラザ」を活用した、子育て世代等の支援体制を構築するとともに、「子育て世代包括支援センター」や乳児家庭全戸訪問の取組などにより、育児不安や子育てに対する孤立感の解消に努めてまいります。

さらに、子ども未来基金を活用し、市民等が行う子ども・子育て活動を支援するとともに、男女が共に仕事と生活の調和の取れた生活を送り、安心して働

き、子どもを産み育てることができるよう、ワーク・ライフ・バランスを一層推進してまいります。

「きらり盛岡おでんせプロジェクト」では、これまで、首都圏等で開催した「盛岡デー」や、台湾やタイなど海外での盛岡の文化・食などのプロモーションなど、積極的な国内外への情報発信とともに、MICE助成制度の導入や教育旅行の誘致などに取り組み、観光客入込数が5年連続で増加するなど、取組の成果につながっているものと存じます。

今後においても、一層の誘客を図る必要がありますことから、MICE誘致の推進や、40回記念を迎える「盛岡さんさ踊り」の取組、広域連携による新たな誘客イベントの実施、若者が創り上げ、若者が主体の「いしがきミュージックフェスティバル」への支援の強化、さらには、北上川の舟運の実現に向けた新たな取組など、国・県や市民団体と連携を図りながら、観光客などの誘致に資するよう取組を進めてまいります。

また、「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会」のレガシーを継承し、スポーツを通じたまちづくりを進めることにより、交流人口の拡大や賑わいの創出が期待されますことから、カナダを相手国とする東京2020オリンピック・パラリンピックホストタウン交流事業として、スポーツクライミングをはじめとする事前キャンプ誘致に取り組むとともに、新たに設立する盛岡広域スポーツコミッションにおいて、地元オリンピックの輩出を目指す「エイト・オリンピックズ・プロジェクト」に取り組んでまいります。さらに、ラグビーワールドカップ2019も開催されますことから、本市及び盛岡広域圏のスポーツツーリズム推進の絶好の機会と捉え、“スポーツの力が盛岡の未来を創る”取組を加速させてまいります。

次に、新たな戦略プロジェクトとして、「食と農」・「ものづくり」応援プロジェクトに取り組んでまいります。このプロジェクトは、人口減少社会の進展により、農畜産物や工業製品等のマーケットの縮小や農業等の担い手不足が懸念される中、「食と農」や「ものづくり」の事業者の事業展開を支援し、経済の好循環につなげようとするものであります。

「食」と「農」を連携させた施策を推進するため、新たに「食と農の連携推進室」を設置し、「所得の向上と夢のある農業」の実現に向け、盛岡産の農畜産物におけるブランド力向上と販路拡大、6次産業化の支援、食の魅力発信、産直施設における食の拠点機能強化などに取り組むとともに、地元食材等を提供する事業者のまちなかへの出店を促進してまいります。

また、ユートランド姫神の交流機能拡充のための施設整備を行い、施設を拠点とした地域振興や誘客促進に取り組むとともに、地域資源の活用や更なる魅力発信に資するよう、新たに「地域おこし協力隊」を導入してまいります。

さらに、新たな取組として、成長が見込まれる企業の集積を戦略的に推進するため、「ものづくり拠点」として新産業等用地の整備を行うとともに、産学官や企業間の連携による新技術・新商品開発、高付加価値化を目的とした異業種交流などに取り組み、企業を支援してまいります。

3 総合計画の各施策について

次に、総合計画の各般の施策について、説明申し上げます。

(人がいきいきと暮らすまちづくり)

第1は、人がいきいきと暮らすまちづくりについてであります。

地域福祉の推進につきましては、共に支え合い、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を図るため、関係団体などと協働し、さまざまな課題を抱える方にも対応できるよう、分野横断的な支援体制の構築などを進めてまいります。

子ども・子育て、若者の支援につきましては、戦略プロジェクトの取組に加え、「盛岡市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子どもの貧困対策や妊産婦・乳幼児などの医療費の助成などに取り組むとともに、「盛岡市子ども・若者育成支援計画」に基づき、すべての子ども・若者の活躍や困難を有する子ども・若者の自立を支援してまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、介護予防・日常生活支援総合事業を新たに実施し、地域包括ケアシステムの基盤整備に努めるとともに、施設入所待機者の解消を図るため、特別養護老人ホームの整備を促進してまいります。

健康づくり・医療の充実につきましては、各種予防接種の実施とともに、生活衛生と食の安全・安心の確保に努めるほか、自殺対策などに取り組み、市民の健康づくりを支援してまいります。また、必要な医療サービスをいつでも受けられるよう、医療機関の相互連携と機能分担を推進してまいります。

国民健康保険事業については、平成30年度の国保広域化の新制度に円滑に移行できるよう、県及び関係市町村と密接な連携を図るとともに、特定健康診査や訪問保健指導など、保健事業を推進してまいります。

障がい者福祉の充実につきましては、障がいのある人が安心して暮らすことができるよう市民の理解と交流を促進するとともに、安心して医療が受けられ

るための医療費の助成を行うほか、障がい者福祉サービスの充実に努めてまいります。

生活困窮者への支援につきましては、生活保護制度を適正に実施するとともに、自立への相談や子どもの学習、就労準備などの各支援に取り組んでまいります。また、経済的自立が十分でないひとり親家庭等に対し、医療費を助成してまいります。

公営住宅につきましては、市営青山二丁目・三丁目アパートの建替え事業に取り組むとともに、長寿命化に向けた計画的な改修と適正な管理を行い、住宅セーフティネットとしての機能を確保してまいります。

人権尊重・男女共同参画の推進につきましては、すべての人々が、お互いを理解しながら個人を尊重し合う平和な社会を実現するため、盛岡人権擁護委員協議会への活動支援や人権啓発活動などに取り組んでまいります。また、「第2次盛岡市男女共同参画推進計画」に基づき、女性の参画機会の拡大とワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、「第2次盛岡市配偶者暴力防止対策推進計画」に基づき、配偶者等からの暴力防止の取組を強化してまいります。

安全・安心な暮らしの確保につきましては、水害対策として、北上川や松川の整備促進を国・県に要望するほか、南川や準用河川などの整備を計画的に進めてまいります。

土砂災害については、危険箇所の対策工事等の促進を県に要望するほか、土砂災害ハザードマップやホームページ等による住民周知など、警戒避難体制の充実を図ってまいります。

地域防災については、自助、共助、公助による取組を推進するため、自主防災組織の育成強化を図るほか、防災マップやさまざまな広報媒体を活用し災害情報の提供に努めるとともに、「盛岡市危機管理指針」に基づき、迅速かつ的確に対応できる体制を構築するなど、あらゆる危機に強いまちづくりを目指して

まいります。

消防・救急については、消防力の強化を図るため、消防屯所や消防ポンプ自動車などの整備を進めるほか、消防団員の確保や装備の充実に取り組むとともに、救命率の向上のため、市民に対する応急手当の普及を進めてまいります。

交通安全については、自動車・自転車の安全運転の呼びかけや子どもと高齢者を対象とした交通安全教室の実施など、市民の啓発に取り組んでまいります。

防犯対策については、市民の自主的な防犯活動や盛岡市防犯協会の活動を支援するとともに、市民や関係団体との協働により、暴力団排除に向けた啓発に取り組んでまいります。

空き家等対策につきましては、「盛岡市空き家等対策計画」に基づき、適切な管理の指導及び利活用を推進してまいります。

消費者の自立支援につきましては、「盛岡市多重債務者包括的支援プログラム」に基づき、生活再建の支援を行うとともに、消費生活相談への適切な対応や消費者講座の積極的な開催などに取り組み、盛岡広域市町と連携した消費者行政の充実・強化を図ってまいります。

地域コミュニティの維持・活性化につきましては、「盛岡市町内会・自治会協働推進計画」に基づき、「協働推進奨励金」及び「地域担当職員」等について、制度の定着に努めてまいります。

生活環境の保全につきましては、「盛岡市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、家庭や事業者から排出される廃棄物の適正処理を図るとともに、身近な生活環境が良好に保たれるよう、大気や水質、騒音・振動などの監視に努めてまいります。

(盛岡の魅力があふれるまちづくり)

第2は、盛岡の魅力があふれるまちづくりについてであります。

芸術文化の振興につきましては、盛岡市文化振興事業団と連携を図り、それぞれの文化施設の特色を生かした事業を展開するとともに、市民が行う芸術文化活動を支援してまいります。

スポーツの推進につきましては、「盛岡市スポーツ推進計画」に基づき、「都南東部体育館」や「盛岡南公園野球場」の整備を進めるとともに、本市をホームタウンとするJリーグやBリーグなどのプロスポーツチームを含め、さまざまな機関・団体と連携し、すべての市民がスポーツに親しみ、健康でいきいきと暮らすことができるまちづくりを進めてまいります。

「盛岡ブランド」の展開につきましては、「第二次盛岡ブランド推進計画」に基づき、市民がまちに対する誇りや愛着を抱くシビックプライドを醸成するとともに、盛岡の魅力や価値を発信するシティプロモーションを推進してまいります。

良好な景観の形成につきましては、景観からのまちづくりを推進するため、「盛岡市景観計画」の改定と景観地区の指定についての検討、「紺屋町番屋」の改修をはじめとする歴史的建造物の保全と修景などを進めるとともに、屋外広告物の適正化に向けた指導に取り組んでまいります。

計画的な土地利用の推進につきましては、都市計画区域の区域区分及び地域地区の適切な制度運用に加え、コンパクトで効率的な市街地の形成を図るため、立地適正化計画の策定を進め、地域の特性を生かした機能的で魅力的な都市の形成に取り組んでまいります。

（人を育み未来につなぐまちづくり）

第3は、人を育み未来につなぐまちづくりについてであります。

社会を担う人材の育成・支援につきましては、「ジョブカフェいわて」や「もりおか若者サポートステーション」と連携を図りながら、若者の就労を支援す

るとともに、高校生を対象としたスキルアップ事業や企業見学会、インターンシップの受入れ、若手社会人を対象とした研修会などを通じて、若者の地元定着やキャリア形成に向けた取組を推進してまいります。

地球環境の保全と自然との共生につきましては、自然や生物の多様性を育む環境を適切に守り、身近に自然を感じられる環境づくりを推進するとともに、経済産業省から認定された「もりおかエネルギーパーク」等を活用した環境啓発事業を推進してまいります。また、循環型社会の形成を図るため、家庭ごみの分別徹底や資源集団回収、市民団体・事業者・市の連携による容器包装廃棄物の削減、事業系ごみの減量、廃棄物処理の広域化などに取り組んでまいります。地球温暖化防止への取組については、国の「地球温暖化対策計画」に則した「盛岡市地球温暖化対策実行計画」の改定、太陽光や風力、地熱、木質バイオマスなど、再生可能エネルギーの普及、省エネ機器の導入を促進してまいります。

(人が集い活力を生むまちづくり)

第4は、人が集い活力を生むまちづくりについてであります。

農業の振興につきましては、将来にわたる農業の持続的発展を図るため、農地中間管理機構による担い手への農地集積と集約化、日本型直接支払制度を活用した営農活動への支援、経営所得安定対策などに取り組むとともに、新規就農者への支援や畜産の振興、有害鳥獣対策の充実・強化を図ってまいります。

林業の振興につきましては、松くい虫被害対策など、健全な森林の保全に取り組むほか、施業の集約化や山間部の地籍調査の推進などにより、林業者の経営の効率化を図ってまいります。また、森林資源を有効に活用するため、住宅への市産材利用を支援するとともに、公共施設への市産材と木質バイオマスの利用を推進してまいります。

商業・サービス業の振興につきましては、魅力ある商店街の形成を図るため、商店街組織の強化に努めるほか、商店街と大規模小売店舗の個性を生かした賑わいの創出や「MORIOーJカード」を活用した地域ポイントカード事業を推進するとともに、中心市街地については、「第2期盛岡市中心市街地活性化基本計画」に基づく事業に取り組んでまいります。また、新たに商業振興ビジョンを策定し、商業・サービス業の振興施策を体系的に推進してまいります。

中央卸売市場については、「市場活性化ビジョン2017」に基づき、集荷・販売力と経営力の強化を図ってまいります。また、市場の魅力発信と食育の推進に取り組み、県内唯一の中央卸売市場として安全・安心な生鮮食料品の安定供給に努めてまいります。

工業の振興につきましては、「盛岡市工業振興ビジョン」に基づき、市内企業等を巡回する企業サポーターの設置や中小企業の経営支援などに取り組み、地場企業の経営の安定化と事業継続・拡大を図ってまいります。

観光の振興につきましては、「盛岡市観光推進計画」に基づき、観光情報の発信と観光客誘致を推進するため、広域連携による大型観光キャンペーンや、本年6月に仙台市で開催される「東北絆まつり」などを通じて、本市の魅力を発信してまいります。

国際観光の推進については、多言語の海外向け観光ホームページによる情報発信や観光案内板の外国語表記、外国人観光客向けのまち歩きマップの充実などに取り組んでまいります。また、外国人が、祭りや伝統文化などを体験できる仕組みづくりを推進してまいります。

雇用の創出につきましては、市民の多様な働く場を確保するため、首都圏との人的ネットワークを活用しながら、広域連携による企業誘致や創業支援などに努めてまいります。また、就職ガイダンスの開催などにより求人企業と求職者のマッチング支援に努めるほか、岩手労働局や岩手県と連携し、関係団体に

雇用の確保や正規雇用の拡大などを要請するとともに、勤労者の福祉向上と生活安定のため、勤労者融資制度や「盛岡市勤労者福祉サービスセンター」の利用を促進してまいります。

都市基盤施設の維持・強化につきましては、道路や橋りょう、関連施設の老朽化の状況を的確に把握しながら、計画的な維持管理に努めるとともに、「橋りょう長寿命化修繕計画」に基づく修繕工事を着実に進めてまいります。また、広域圏道路や生活道路の新設・改良、通学路への歩道設置などに取り組むとともに、良好な住環境を実現するため、違反建築物の防止やみなし道路の適正化、建築物の耐震診断の支援など、建築物の適正な維持保全に努めてまいります。

道路の除排雪につきましては、「平成28年度盛岡市除排雪計画」の検証を行うとともに、一層の作業水準の向上と効率化に取り組むほか、更なる市民協働の推進などを図り、交通ネットワークを確保してまいります。また、町内会等に貸出しをしている小型除雪機的能力強化や中心市街地等における融雪設備設置の推進などに取り組み、冬期間の安全を確保してまいります。

公園につきましては、「中央公園」「高松公園」「岩山公園」及び「旧競馬場跡地の自由広場ゾーン」などの整備を進めるとともに、歴史遺産である「史跡盛岡城跡」の保存・整備を進めてまいります。また、まちを彩る日本一のハンギングバスケットの更なる質の向上を目指し、花と緑のガーデン都市づくりに取り組んでまいります。

上水道については、幹線管路の耐震化や道路改良などに合わせた配水管の整備を進めるとともに、既設配水管の能力増強や経年管の布設替え、浄配水場施設等の改良・更新を行ってまいります。玉山地域においては、水道未普及地域を対象に、飲用井戸等の整備補助を継続してまいります。

下水道については、汚水処理の普及と浸水区域の解消を進めるほか、既存施設の地震対策、長寿命化、不明水対策に取り組んでまいります。また、融資・

補助制度による公共下水道への接続を促進するとともに、浄化槽設置補助による汚水処理の普及を図ってまいります。

既成市街地の再整備につきましては、太田地区、都南中央第三地区及び道明地区の土地区画整理事業において、家屋移転や道路築造等の基盤整備を進めるとともに、土地区画整理事業によらない区域の生活環境整備事業を進めてまいります。また、中心市街地における良好な市街地環境の創出や土地利用の適正化を図るため、中央通三丁目地区等において再開発事業を支援してまいります。

盛岡バスセンターについては、バスターミナル機能を維持し、中心市街地活性化及び河南地区の賑わい創出を図るため、公民連携の導入に関する調査に着手するなど、早期に再整備事業を推進してまいります。

交通環境の構築につきましては、公共交通や自転車の利用促進のため、「もりおか交通戦略」に掲げるJR田沢湖線新駅設置の可能性検討やバス施策に取り組むほか、「盛岡市自転車ネットワーク計画」に基づき、自転車走行空間の整備を行うなど、交通環境の構築に取り組んでまいります。また、梨木町上米内線のほか、盛岡駅南大通線や明治橋大沢川原線などの街路整備を進めてまいります。

国際化の推進につきましては、カナダ建国150周年に合わせてビクトリア市を訪問するなど姉妹都市交流を推進するほか、盛岡国際交流協会と連携しながら、幅広く国際理解の促進と国際交流事業の推進に取り組んでまいります。また、国際リニアコライダーの実現に向け、関係団体と連携しながら誘致活動を進めるとともに、多文化共生のまちづくりを進めてまいります。

都市間交流の促進につきましては、沖縄県うるま市との友好都市提携5周年記念事業の実施や「石川啄木」とゆかりのある函館市や文京区などとの交流を促進してまいります。

教育行政につきましては、総合教育会議等を通じて教育委員会と連携を一層

強化し、教育大綱に基づいて、教育施策の推進を図ってまいります。

なお、教育行政に係る施策につきましては、教育委員会から説明いたしますので、割愛させていただきます。

4 自治体経営の取組について

次に、自治体経営の取組について、説明申し上げます。

第1は、市民参画や協働によるまちづくりについてであります。

協働の環境整備につきましては、「盛岡市町内会・自治会協働推進計画」を踏まえ、市と町内会等の望ましいあり方について検討を進めるとともに、NPO団体等の企画提案を受けて市と協働で事業を実施する、テーマ設定型事業に新たに取り組んでまいります。

公民連携の推進につきましては、良質で安定的な公共サービスの提供のため、PPP/PFI手法の導入や民間事業者等との連携を進め、多様な主体が協働する取組を推進してまいります。

広聴機能の充実につきましては、市民との直接対話となる「まちづくり懇談会」などを積極的に進め、市民ニーズの把握に努めるとともに、市民の提案箱や市民意識調査、パブリックコメントなどを活用し、市民の意見を広く市政に生かしてまいります。

分かりやすい行政情報の提供につきましては、市の説明責任を果たすとともに、情報の受け手を常に意識し、多様な広報媒体やパブリシティを効果的に活用するなど、適時・的確で分かりやすい情報発信の強化に努めてまいります。

第2は、経営資源配分の最適化についてであります。

アセットマネジメントの推進につきましては、「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画」及び「実施計画」に基づき、個別施設の大規模改修、修繕、建替えなどの取組を始めたところであり、限られた経営資源を最大限有効に活用し、次世代に過度な負担を強いることのない、持続可能なサービスの提供に向け、市民とともに将来を見据え、着実に推進してまいります。

事務改善の推進につきましては、窓口等の利便性の一層の向上に努めるとと

もに、平成30年度のコンビニエンスストアでの住民票の写しや印鑑登録証明書などの交付に向け、準備を進めてまいります。

第3は、健全な財政運営の実現についてであります。

将来負担を意識した財政運営につきましては、「実質公債費比率」及び「将来負担比率」の良好な状況の持続に努めるとともに、市債発行におきましては、プライマリーバランスに配慮しつつ、発行規模の適正化に努めてまいります。

自主財源の確保につきましては、納税推進センターの業務拡充による効率的かつ効果的に市税等の早期収納を推進し、納付機会の拡大や適切な滞納整理の実施等による更なる収納率の向上を図るとともに、未利用財産の売却などによる有効活用を図ってまいります。また、ふるさと納税制度を活用した「もりおか元気応援寄附金」について、全国から多くの寄附金を申し出ただけできるよう、積極的にプロモーションしてまいります。

出資等法人の健全経営の確保につきましては、収支、経営状況、資産及び将来負担などの実態を把握し、必要に応じて適切に対応してまいります。

地方公営企業の経営の効率化及び健全化につきましては、「第三次盛岡市水道事業基本計画」、「盛岡市下水道事業中長期経営計画」、「盛岡市立病院第3次経営改善計画」に基づき、経営の改善に向けた取組を進めてまいります。

第4は、信頼される市政の確立についてであります。

組織・人事の適正化につきましては、施策推進に向けた組織再編のほか、定員の適正化に取り組み、効率的な事務執行体制の構築に努めてまいります。また、東日本大震災に加え、平成28年台風第10号に伴う被災市町村への職員派遣についても、復旧・復興事業の推進のため、県都として最大限の対応をしてまいります。

職員人材育成の推進につきましては、職員が職務に能力を最大限発揮できるよう「人を活かす人事システム」を効果的に運用するとともに、民間体験研修

や専門機関への派遣研修により専門知識の習得を図ってまいります。

公正な行政事務の確保につきましては、職員のコンプライアンスに関するこれまでの取組の検証結果を踏まえ、引き続き、研修等を通じた職員の意識改革に取り組むほか、仕事へのやりがいや達成感を持つことのできる職場の雰囲気づくりを進めるなど、職員のコンプライアンスの徹底に向けた取組を通じ、市民の皆様の信頼確保に全力で取り組んでまいります。

第5は、自律した経営の推進についてであります。

地方分権の推進につきましては、中核市市長会や全国市長会の取組と連携しながら、市民サービスの一層の向上や行財政の円滑な運営に向けた調査研究に取り組む、その成果を生かしてまいります。

他の自治体との連携の推進につきましては、盛岡広域市町による「みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン」の推進など、広域連携の取組を進めてまいります。

5 平成29年度の予算編成について

次に、平成29年度の予算編成について、説明申し上げます。

平成29年度の財政見通しにつきましては、国が示す地方の一般財源総額は、平成28年度の地方財政計画と実質的に同水準が確保されたところですが、市としては、社会保障関連経費や公共施設保有最適化・長寿命化計画事業の本格化など、今後、増大する財政需要に対処していく必要があることから、引き続き、厳しい状況にあるものと認識しております。

このような中で、平成29年度予算編成に当たりましては、歳入確保のため、引き続き、収納率の向上やふるさと納税の拡大などに努めるとともに、総合計画の推進、特に子育て応援や新たに取り組む「食と農」・「ものづくり」応援などの戦略プロジェクトに財源配分の重点化を図りながら予算を編成し、「食と農・ものづくりが創りだす未来予算」といたしました。

その結果、一般会計におきましては、総額 1,076億 6,000万円、前年度対比 3.2%減の予算としたところであります。

6 おわりに

6年前、東日本大震災の発災直後は、国体の開催が危ぶまれた時期もありましたが、本市は、県都として、しっかりと復興を牽引する中で、県民の願いでもある国体の開催に向け、全力を挙げて取り組み、多くの市民の支援の下、「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会」を成功裡に終了することができました。

国内では、人口減少や高齢化への対応とともに、経済対策の取組が進められておりますが、世界経済の不透明感もあり、我々地方自治体を取り巻く環境は課題が多く、厳しさを増しているものと存じております。

私は、このような時代だからこそ、将来にわたり市民福祉の増進を図り、若い世代が未来に希望をもって、いきいきと輝く東北の中核都市「ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち盛岡」を実現するべく、国体を成功に導いた市民の力と行政の力を一つに合わせ、常に先頭に立ち、あらゆる困難に立ち向かい、道を切り拓いていく気概を持って臨む所存であります。

以上、市政運営に関する私の所信の一端と、平成29年度の施策につきまして説明いたしました。議員各位をはじめ、市民の皆様の御支援と御協力をお願い申し上げます。

なお、御提案申し上げます諸議案につきましては、御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げます。